

仙台市基本計画（案）

(附　用語解説)

目 次

はじめに	· · · · ·	P 1
新たな杜の都に向けて	· · · · ·	P 4
チャレンジプロジェクト	· · · · ·	P 11
地域づくりの方向性	· · · · ·	P 28
未来をつくる市政運営	· · · · ·	P 30
計画の推進	· · · · ·	P 75
区ごとの地域づくりの方向性	· · · · ·	P 77
青葉区	· · · · ·	P 79
宮城野区	· · · · ·	P 85
若林区	· · · · ·	P 90
太白区	· · · · ·	P 96
泉区	· · · · ·	P 103

はじめに

1 計画の策定に向けて

基本計画は、仙台のまちづくりの指針です。

この計画では、仙台の目指す都市の姿と、
その実現に向けた施策の方向性を示しています。

市民一人ひとりの主体的な行動と、多くの方々による協働の積み重ねによって
私たちのまちが形づくられてきたように、
先を見通すことが困難なこれからの時代においても、
まちづくりの歩みをともに進めていくため、この計画を策定します。

日本はすでに人口減少が始まっています。
仙台の人口も減少局面を迎えます。
そのような状況や、この先も起こり得る急激な社会の変化に対しては、
ローカルとグローバルの両面の視点を持ちながら、
柔軟に適応していくことが求められます。
戦災や東日本大震災からの復興などを経て培ってきた、
安全に、安心して暮らせるまちを基盤として、
仙台が誇る強みをさらに磨きあげながら、
多くの方々から選ばれるまちを目指します。

この計画で私たちは、まちづくりの大きな理念を掲げます。
一人ひとりが持つ多様な価値観や経験を結集し、都市の活力に変えていくため、
この理念を広く共有し、互いに連動しながら行動していきます。

誰もが心豊かに暮らすことができる未来に向けて、
先人が培ってきた資産や知恵を余すことなく活かし、
多様な主体が持てる力を十分に発揮できる「新たな杜の都」として、
仙台に関わるすべての方々とともに挑戦を続けていきます。

2 計画期間と将来人口推計

(1) 計画期間

基本計画の期間は10年間とし、初年度を令和3(2021)年度、目標年次を令和12(2030)年度とします。

まちづくりの長期的な指針となるものであるため、目指す都市の姿については、21世紀半ば(2050年頃)を見据えるものとします。

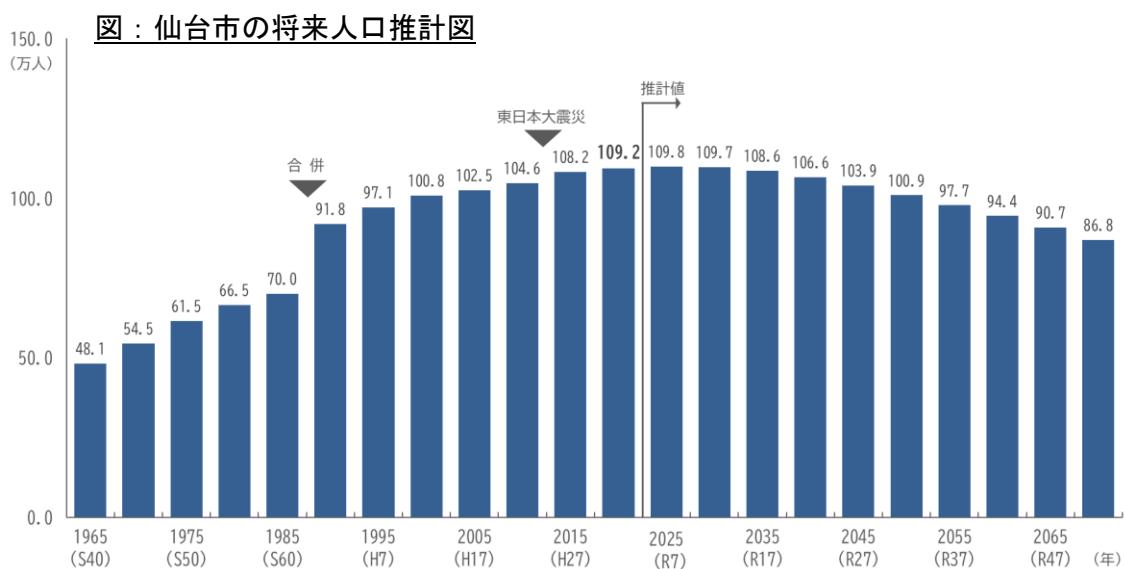
具体的な目標と事業を定める「実施計画」は、「基本計画」の期間を3つに分割し、概ね3年間とします。

※「基本計画」と「実施計画」をあわせたものを「総合計画」と呼びます。

(2) 将来人口推計

仙台市の人口は近い将来にピークを迎えた後、緩やかに減少を続け、2050年から2055年にかけて100万人を割り込む見込みです。少子高齢化が進み、人口構成も変わることが予想されます。

基本計画期間中に市全体の人口が大きく減少する可能性は低いと予測していますが、人口動態は地域によって様々であり、地域特性に応じたきめ細かな対応が必要です。また、人口減少が進む中であっても、まち全体の活力を生み出すための取り組みが重要です。



出典：2015(H27)年までは「国勢調査結果(総務省統計局)」、2020(R2)年は10月1日時点の推計人口、2021年以降は仙台市まちづくり政策局資料。

注：2020(R2)年10月1日時点の推計人口をもとに、コーホート要因法により本市が独自に推計。

合計特殊出生率及び社会移動率について、過去の傾向を勘案し、それぞれ1.26で一定で推移、および年1.13%ずつ減少するものと仮定。

3 計画の構成

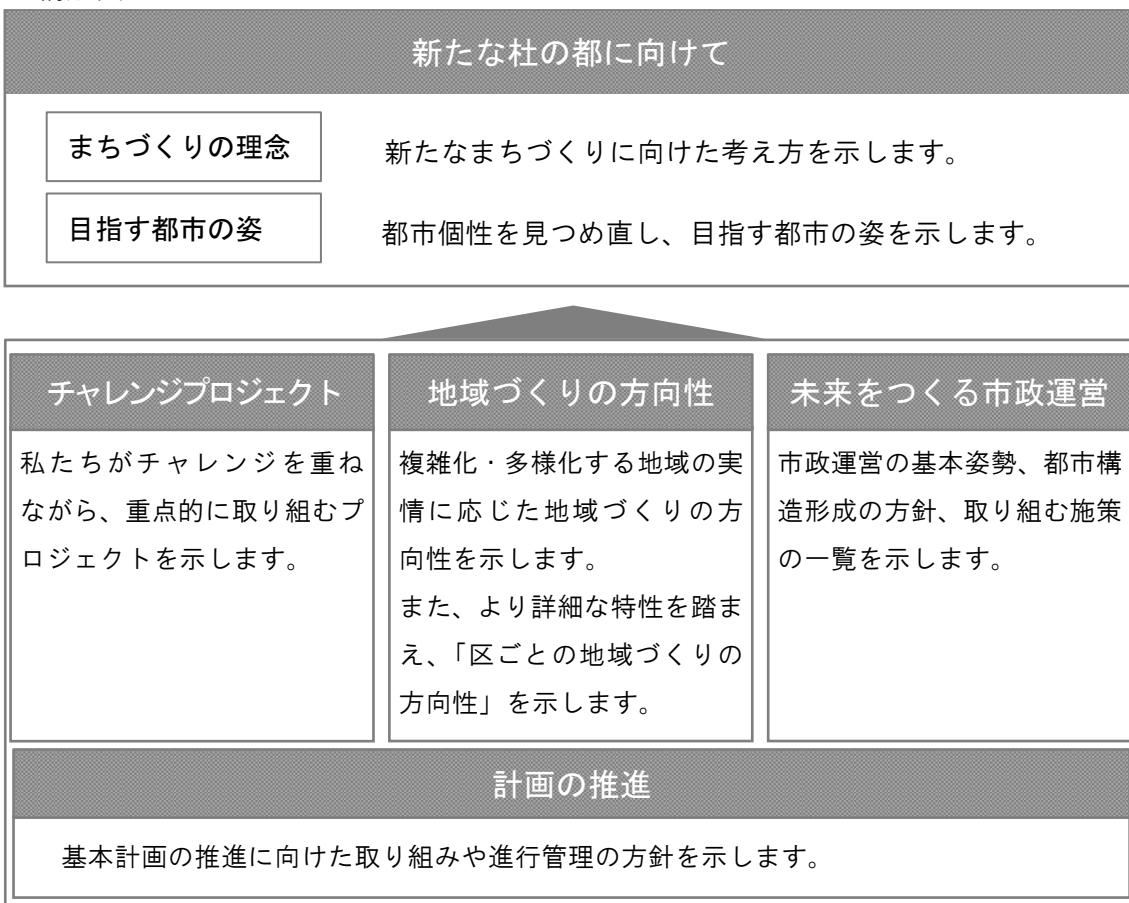
これからの中づくりを進めるにあたっては、仙台が持つ強みを活かし、協働と挑戦を重ねながら、新しい価値を創造していく姿勢こそが大切であるという考え方のもと、本計画を構成しています。

まず、「新たな杜の都に向けて」では「まちづくりの理念」として、新たなまちづくりに向けた考え方を示します。そして、これまで培ってきた仙台の都市個性を見つめ直し、それぞれの都市個性を深化させた「目指す都市の姿」を掲げます。

次に、「チャレンジプロジェクト」では、私たちが知恵や技術を持ち寄ってチャレンジを続けながら、重点的に取り組むプロジェクトを示します。また、「地域づくりの方向性」では、複雑化・多様化する地域の実情に応じた地域づくりの方向性を示すとともに、地域のより詳細な特性を踏まえ、「区ごとの地域づくりの方向性」を示します。

「未来をつくる市政運営」では、市政運営の基本姿勢や都市構造形成の方針、仙台市役所が多様な主体との協働などを通じて取り組む施策を示します。最後に、「計画の推進」では、基本計画の推進に向けた取り組みや進行管理の方針を示します。

＜構成図＞



新たな杜の都に向けて

1 まちづくりの理念

挑戦を続ける、新たな杜の都へ

～ “The Greenest City” SENDAI～

社会を取り巻く環境が大きく変化する中、これからも仙台が輝き続けるためには、仙台ならではの強みを活かして挑戦を重ね、新たな価値を生み出していくしなやかさとダイナミズムが必要です。

仙台藩初代藩主の伊達政宗公が築き、現代にも通じる町割りの礎ともなった城下町をはじめ、様々な文化や風土が生まれてきたこのまちの歴史資産は、私たちの誇りです。そうして連綿と受け継がれてきた「杜の都」のまちづくりを基盤として、世界からも選ばれるまちを目指していきます。

仙台にはいくつもの個性的な特色があります。自然と都市機能が調和する「杜の都」の「環境」、ともに支えあい、より良い暮らしを追求してきた「共生」の理念、多くの若者や教育機関が集積する「学び」の風土、持続可能な「活力」を生み出す中枢機能と広域性。こうした都市個性は、困難な状況に直面してもなお、より良いまちを目指し、行動を起こしてきた人々の力によって培われてきたものであり、協働によるまちづくりの積み重ねもまた、かけがえのないこのまちの財産です。

私たちは、仙台がこれまで培ってきた都市個性を深化させ、掛け合わせ、相乗効果を生み出すことで「杜の都」を新しいステージに押し上げる挑戦をはじめます。このようないいのともと、まちづくりの理念として、「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～ “The Greenest City” SENDAI～」を掲げます。

持続可能な未来へ。「杜の都」と呼ばれる仙台のまちを、世界に誇れる場所として未来に引き継ぐため、「杜の都」と親和性のある Green という言葉に、私たちが大切にしていきたい様々な意味を込めました。そして常に高みを目指す姿勢の象徴として、最上級を表す「est」を付した “The Greenest City” というまちづくりの方向性を定め、仙台らしさが輝く「新たな杜の都」をつくっていきます。

2 目指す都市の姿

都市個性

環 境（自然と都市機能が調和した都市環境）

これまでの歩み

伊達政宗公は広瀬川中流域にまちを築いていく中で、飢餓対策や建築資材確保のために植樹や菜園を奨励しました。城下町に広がった緑は、寺社林、丘陵地の森林、海手の農地へと連なり、仙台は緑で囲まれた美しいまちを形成していました。そして明治末期頃、緑が色濃く残る城下町の景観を指して、仙台は「杜の都」と呼ばれるようになったと言われています。この言葉には、緑豊かな都市環境という意味はもとより、「人々が丁寧に手入れをしてきた緑こそが仙台の宝」という市民の想いが込められています。

戦災により、都市部の緑の多くは失われましたが、青葉通・定禪寺通へのケヤキの植樹や都市公園の整備などを通じて「杜の都」の再生は進められました。高度経済成長期に都市環境が悪化する兆しを見せた際にも、市民の力で青葉山や広瀬川などの美しい自然や生活環境は守られてきました。こうした、まちに杜を育む理念は今日まで受け継がれています。そして、このような自然と調和した都市環境を実現するため、都市機能の集約を進めることで、環境負荷が小さい持続可能な都市づくりを推進してきました。

未来へ

「杜の都」の理念に、東日本大震災の経験と教訓を踏まえた防災や環境配慮の視点を織り込み、「防災環境都市」として安全で安心して暮らすことができるまちづくりを進めています。住みよい暮らしの実現のために、市民一人ひとりの力で困難を乗り越える「杜の都」の理念は、このまちの原点です。世界的にも、災害の多発や環境問題への対応は大きな懸念事項となっているため、自然が持つ多様な機能を利用して暮らしの基盤を築くグリーンインフラを充実させ、エネルギー効率の高い自然環境と調和したまちづくりを進めています。

Green ⇒ 自然 (Nature)

杜の恵みと共に暮らすまちへ

- ◆ 「杜の都」の豊かな自然と、市民の暮らしや都市機能が調和した、世界に通用する風格を備え、住みよさを実感できるまち
- ◆ 「仙台防災枠組 2015-2030」の採択地にふさわしく、自然と人の力を活かした災害対応力を備え、国内外の防災力の向上に貢献できるまち

都市個性

共生（市民の力で築き上げてきた共生社会）

これまでの歩み

1960年代以降、高度経済成長により都市が飛躍的な発展を遂げる中、仙台では人口の過密による衛生上の問題や公害の発生など、生活上の様々な課題が顕在化しました。このような社会背景のもと、障害のある方が「生活圏拡張運動」を展開し、歩道や公共施設の段差など物理的・社会的な障壁の解消に声を上げました。市民による市政への参加により福祉のまちづくりが進められた結果、日本で初めて身体障害者福祉モデル都市の指定を受け、バリアフリーのまちづくりは仙台から全国に広がったと言われています。

同時期には、市民と行政が一体となって、急速に汚濁の進んだ梅田川の清流を取り戻す運動が行われ、同様の運動が全市に広がりました。また、春先の粉じん公害の解消を目指して1980年代に行われた脱スパイクタイヤ運動は、県や企業を動かし、国に立法を迫るほどの大きなうねりになりました。2011年の東日本大震災発生時には、町内会やNPO、企業などが持つ強みと支えあいの力が復興の推進力となりました。このように、仙台では市民による行動の積み重ねによって、暮らしやすいまちのあり方が模索され、共生の礎が築かれてきた歴史があります。

未来へ

少子高齢化の進展や単身世帯の増加など、個人や地域を取り巻く環境は大きく変化しています。このような変化の中で、誰もが地域で共生できる社会を構築するためには、年齢、性別、国籍、障害の有無などの多様性を尊重し、認めあう社会が必要とされています。そのような社会を実現するために、一人ひとりが持つ多様性を活かし、多様な立場にある方々と協働を重ねながら、誰もが共生できる環境をつくり上げていきます。

Green ⇒ 心地よさ (Comfort)

多様性が社会を動かす共生のまちへ

- ◆ 心と命を守る支えあいのもと、多様性が尊重され、包摂される、誰もが安心して暮らすことができるまち
- ◆ 一人ひとりが持つ多様な価値観・経験を、社会全体がより良い方向に進むための力に変えるまち

都市個性

学び（一人ひとりの成長につながる学びの風土）

これまでの歩み

仙台には、大学をはじめとする教育機関が集積しており、多くの若者がこの地で集い学ぶ、豊かな学びの環境があります。古くは藩政時代、藩校養賢堂や寺子屋などにおける学びに始まり、1872年の学制公布以降には全国で2番目に古い官立学校が設置され、公立・私立を問わず多数の教育機関が創設されました。鎌倉時代から続く伊達家の文芸を尊び好奇心にあふれる気風のもと、豊かな縁によって静寂と清浄に包まれた市街地は学びの場にふさわしく、多くの市民にとって多彩な学びの機会があったことで、このまちは「学都」と呼ばれるようになったと言われています。現在の総人口に占める大学生等の割合も、他の政令指定都市との比較において高い水準にあります。

戦後には社会教育が花開き、社会学級をはじめとした学びの場は市民の力を育み、多くの市民活動の萌芽を支えました。これまで数々の文化人を輩出してきた、質の高い知的資源と、学術・文化を尊ぶ風土、そして、東日本大震災以降の社会貢献意識の高まりは、創意と工夫が求められるこれからの中づくりにおいて大きな強みとなるものです。

未来へ

子どもたちが安心して健やかに育つことができ、個性に合わせて成長できる環境が何より必要とされています。人生の豊かさにつながる機会や、新しいチャレンジができる機会など、年を重ねても多様な学びの場があることは、まち全体の活力にもつながります。学生が多く、学びの場が充実している学都としての強みを活かすとともに、様々な経験ができる機会を広げることで、次の社会をつくる力を育んでいきます。

Green ⇒ 成長 (Growth)

学びと実践の機会があふれるまちへ

- ◆ 子どもたちが、個性を尊重されて健やかに育つことができ、地域に対する親しみと学ぶ喜びを実感できるまち
- ◆ すべての人に成長の機会があふれ、次の仙台をつくる担い手が育ち、東北や世界の未来にも貢献できる人材を次々と輩出する学びとチャレンジのまち

都市個性

活 力（東北における交流と経済の広域拠点）

これまでの歩み

江戸時代、伊達政宗公は現在の都心部に城下町を築きましたが、それはまちそのものをつくり出す一大事業でした。広瀬川の上流部から引かれた用水は土地に潤いを与え、碁盤の目状の区画は、現代の都心部の骨格として脈々と受け継がれています。こうして、創造から生まれたこのまちでは、新しい技術や知恵を取り込む進取の気風が育まれてきました。文化の面でも、市民の手によって育まれてきた仙台七夕まつりや定禅寺ストリートジャズフェスティバルのように、賑わいをもたらす力として、その精神は息づいています。

一方、仙台は、明治時代から高度経済成長期を経て築かれた広域的な都市基盤を有しており、東北の中核としての様々な都市機能が集積しています。また、都心部だけでなく、東西南北に走る地下鉄や鉄道の沿線では人口の増加が進んでおり、国際的・広域的な交流の拠点となる仙台空港や仙台塩釜港、高速道路などの交通インフラ環境も充実しています。加えて、東北6県から集まる方々に支えられている人口構造など、仙台の活力は東北地方との深い結びつきの中から生み出されている点にも大きな特徴があり、東北の未来と向き合い、仙台が担うべき役割を見つめ直すことが必要です。

未来へ

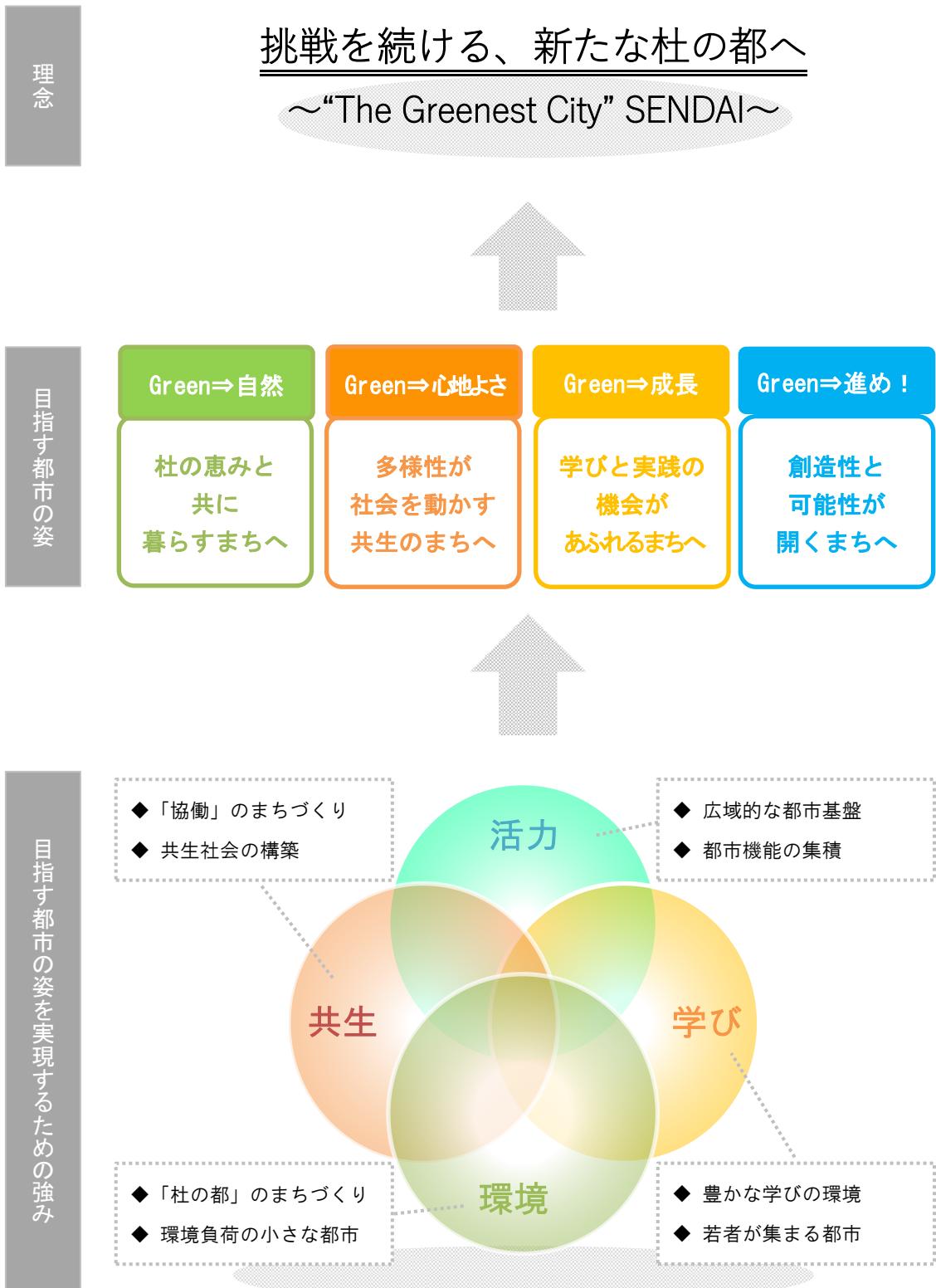
持続可能な未来をつくるためには、協働と学びを繰り返しながら、まち全体の活力を高めるだけでなく、一人ひとりが持つ創造性や可能性を十分に活かせるように、新しいチャレンジを称賛し、応援する文化を育むことが重要です。都心部をはじめとして、新しいまちづくりが進む変化の兆しを、地域経済や交流活動の活性化につなげるとともに、自治体の枠を超えた魅力あるまちづくりを進めています。

Green ⇒ 進め！ (Green Light)

創造性と可能性が開くまちへ

- ◆ 企業や起業家等を惹きつけるとともに、新たな価値を生む創造性が開かれ、地域経済の活性化や社会的課題の解決、東北の活力につながるまち
- ◆ 東北と世界を結びつけるハブとしての機能を持つ都市として、グローバルな経済活動や、誰もが楽しめる多彩な交流が生まれるまち

— まちづくりの理念と目指す都市の姿の概念図 —



社会の変化に適応しながら、目指す都市の姿を実現するために ～新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を踏まえて～

仙台のこれまでの歩みを振り返ると、
戦災や公害、自然災害など数々の困難を乗り越えながら、
都市個性を育み、まちづくりを進めてきた歴史があります。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災では、
多くの方々が知恵を出し合い、
支えあって難局を切り開いてきました。
このような復興を進めてきた私たちの姿は、世界的にも注目を集め、
国際的な防災の指針である「仙台防災枠組 2015-2030」にも、
その名が冠されました。

一方、2019年に発生し、世界中に広がった新型コロナウイルス感染症は、
私たちの生活と地域経済に深刻な影響を与え、
一人ひとりの暮らし方や働き方も見直されています。
危機に際しても、安全に安心して生活ができる基盤を守り抜くためには、
変化の中から新しい可能性を見出すことが求められます。

「杜の都」ならではの暮らしの質に磨きをかけ、
その魅力を仙台内外に発信し、多くの人を惹きつけること。
幅広い分野にデジタル技術を積極的に取り入れるなど、
社会の変化への対応力をさらに高めること。

仙台が選ばれる都市となるために、
様々な変化が待ち受けている時代環境だからこそ、協働を重ねて、
「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～”The Greenest City” SENDAI～」
の実現を目指します。

チャレンジプロジェクト

「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～ “The Greenest City” SENDAI～」の理念のもと、4つの目指す都市の姿の実現に向け、仙台の強みや現状を踏まえて重点的に取り組む「チャレンジプロジェクト」を掲げます。

私たちは、Green という言葉に、自然(Nature)、心地よさ(Comfort)、成長(Growth)、進め！（Green Light）という意味を込めました。

この Green を最上級の姿へと押し上げるためには、住民や地縁団体を中心に、市民活動団体、教育機関、事業者等の力を合わせるとともに、様々な交流が生まれる仙台の特性を最大限に活かし、知恵や技術を持ち寄りながら、チャレンジを続けていくことが何より重要です。

「チャレンジプロジェクト」は、私たちの挑戦の舞台そのものです。目標の達成に向け、社会の変化をも力に変えながら、私たちが見たい未来を、私たち自身の手でつくっていきます。

8つの プロジェクト

- | | |
|----------------|-------------------|
| ① 杜と水の都プロジェクト | ⑤ 笑顔咲く子どもプロジェクト |
| ② 防災環境都市プロジェクト | ⑥ ライフデザインプロジェクト |
| ③ 心の伴走プロジェクト | ⑦ TOHOKU 未来プロジェクト |
| ④ 地域協働プロジェクト | ⑧ 都心創生プロジェクト |

SDGs と プロジェクト の関係

SDGs (Sustainable Development Goals) とは 2015 年の国連サミットで採択された 2030 年までの持続可能な開発目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための 17 のゴール、169 のターゲットを定めています。8 つのプロジェクトは、SDGs の達成にも貢献するため、次ページ以降では、各プロジェクトに関連する主なゴールを示しました。SDGs を共通言語として、同じ目的意識を持った方々との協働を重ね、プロジェクトを推進していきます。

SDGs 17 のゴール



① 杜と水の都プロジェクト

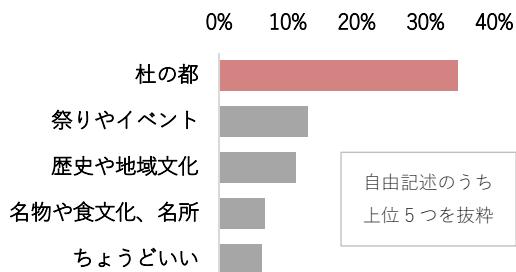
目標

「杜の都」の風土と文化に巡りあえる都市空間をつくる

「杜の都」という言葉に代表される自然と調和した都市空間は仙台の歴史的な財産であり、この魅力をさらに磨くことで、みどりがもたらす様々な効果を実感できる居心地の良い空間を広げていきます。加えて、「杜の都」を形づくる川や海などの水辺に、より親しめる空間をつくることなどを通じて、たくさん的人人が集い、交流し、たびたび訪れてなくなるような魅力的な都市空間をつくります。

現状

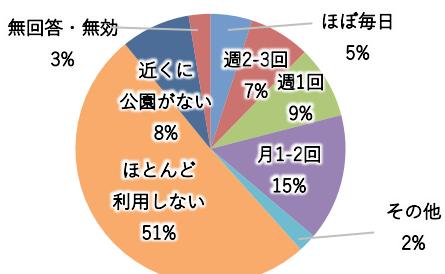
未来に残していきたい仙台の魅力



出典：仙台市「施策目標に関する市民意識調査」（平成30年度）

- 市民意識調査では、未来に残していきたい仙台の魅力として「杜の都」に関連する自由記述が最も多く、回答件数の約3割を占めています。
- 「杜の都」を未来により良い形で残していくまちづくりを進める必要があります。

公園の利用頻度



出典：仙台市「みどりの市民意識調査」（令和元年度）

- 公園をほとんど利用しない人は51%となっており、公園を利用する人より、利用しない人のほうが多い状況です。
- 公園は、身近な公共空間として貴重な資産であり、より活用されるような取り組みが必要です。

緑被率・一人当たり公園面積

	仙台市	政令市平均	政令市順位
緑被率(※)	78.4%	49.2%	3/19位
一人当たり公園面積	15.2m ²	6.8m ²	3/20位

出典：国土交通省「都市緑地の保全及び緑化の推進に関する施策の実績報告書（平成31年3月）」、
国土交通省「都道府県別一人当たり都市公園等整備現況（平成30年度）」

※実施年度・調査方法が都市で異なるため単純な比較はできない

- 他の政令市と比較すると、仙台は緑で覆われている土地の割合（緑被率）、一人当たり公園面積はともに3番目となっています。
- 自然と都市機能が調和した緑豊かな環境を活かしたまちづくりを進める必要があります。

水辺の活用



広瀬川

- 東日本大震災により大きな影響を受けた沿岸部や集団移転した跡地では、新たな魅力と活力の創出が期待されています。
- 市内を流れる広瀬川をはじめ、より水辺を楽しめるような空間づくりが求められています。

実施の方向性

01

「杜の都」の象徴となる都心空間をつくる

- ◆ 「杜の都」の象徴である定禅寺通や青葉通、宮城野通などについて、市民も来訪者も楽しめる空間づくりに取り組むとともに、それらの空間を活用した多様なアイデアを実践できる機会をつくります。
- ◆ 通りを歩き、時間を過ごしたくなるような居心地の良い空間をデザインするとともに、建築物や広告物などが街並みと調和した良好な景観を形成します。

02

みどりを楽しめる生活空間をつくる

- ◆ 利用者のニーズを踏まえた様々なアイデアを取り入れながら、周辺環境と調和した魅力ある公園をつくります。
- ◆ 街路樹のきめ細かな管理や、みどりを守り育む活動を通じて、美しい景観をつくるとともに、みどりを楽しむことができる機会をつくります。

03

水辺を楽しめる親水空間をつくる

- ◆ 広瀬川をはじめとする水辺において、市民から観光客に至るまで、誰もが親しみやすく、楽しめる親水空間をつくります。
- ◆ 自然環境、海岸公園、レクリエーション施設などの海辺の資源の活用やネットワーク化を進め、東部沿岸地域一帯に賑わいを生み出します。



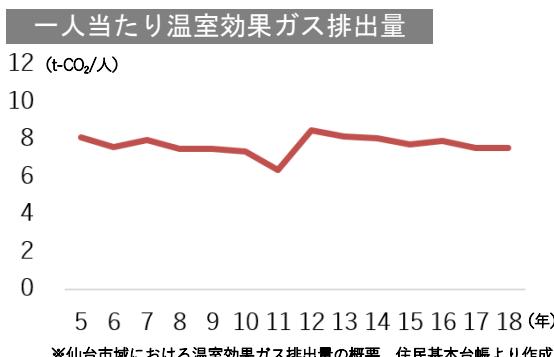
② 防災環境都市プロジェクト

目標

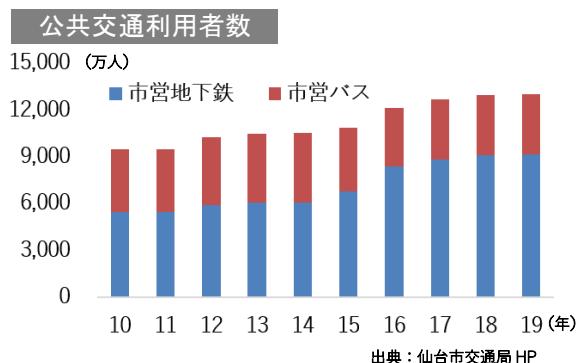
持続可能でしなやかな都市環境をつくる

2015年、災害リスクの低減に向けた国際的な取組指針である「仙台防災枠組2015-2030」と、脱炭素を目指す「パリ協定」が採択され、防災・減災の推進と自然環境との調和は世界的な潮流となっています。「杜の都」の豊かな環境を守り、活かしながら、災害リスクの軽減にもつなげる「防災環境都市」を世界に発信するとともに、災害への対応や環境配慮の視点を日常生活に織り込み、持続可能でしなやかな都市環境をつくります。

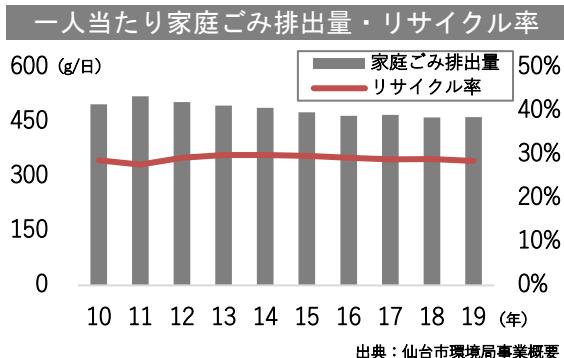
現状



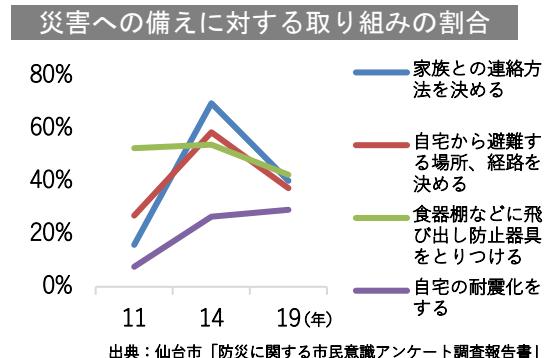
- 一人当たりの温室効果ガス排出量は、東日本大震災の発生により大きく減少しましたが、2018年現在は震災前と同等の水準となっています。
- 都市の持続可能性を高めるため、環境負荷の低い暮らしの基盤を構築することが必要です。



- 2015年の地下鉄東西線の開業後、公共交通の利用者数は増加基調にありますが、社会環境の変化により見通しは不透明になっています。
- 環境負荷の低減等に向け、公共交通の利用を促す取り組みが求められます。



- 一人当たり家庭ごみ排出量は、東日本大震災後から減少していますが、近年はリサイクル率が横ばいの傾向にあります。
- 環境負荷の低減のため、ごみの排出を抑えるとともに、資源を循環させる取り組みが必要です。



- 東日本大震災後、災害への備えをしている人の割合が大きく増加しましたが、時間の経過とともに減少しています。
- 災害は突然に発生するため、日常的な災害への備えが必要です。

実施の方向性

01 防災・減災の備えを日常生活に織り込む

- ◆ 自然災害や感染症などあらゆる危機への対応力を向上させるとともに、防災・減災への取り組みを通じて地域のつながりを深めます。
- ◆ 市民参加型のフォーラムや国際会議の開催、震災メモリアル施設の活用、国際的な防災の基準づくりなどを通じて、東日本大震災の経験と教訓を国内外に発信します。
- ◆ 産学官金連携によるオープンイノベーションの取り組みを通じて、防災・減災の視点を取り入れた新たな製品・サービスを創出します。

02 環境負荷の低い生活・ビジネススタイルを定着させる

- ◆ 再生可能エネルギーの導入などエネルギーの地産地消を進めるとともに、消費エネルギーの削減や廃棄物の発生抑制を進めるなど、脱炭素型の日常生活や事業活動の輪を広げ、温室効果ガスの削減を進めます。
- ◆ プラスチックの3Rと再生可能資源への代替化の推進、食品ロスの削減などを通じて、様々な資源が効果的に循環する仕組みをつくります。

03 都市インフラの持続可能性を高める

- ◆ 自然や生態系の機能を活かしたグリーンインフラの充実を通じて、公園・農地・樹林地を活用した保水・浸透機能や火災の延焼防止等防災機能の向上、道路・公共施設等の更新に合わせた雨水の貯留浸透機能の向上などを図ります。
- ◆ 高断熱化・高気密化等によるネット・ゼロ・エネルギー・ビルディングやグリーンビルディングの導入など、新築や建て替え、改修を契機とした、建築物の環境性能の向上を図ります。
- ◆ 環境に優しい暮らしの浸透を図るため、公共交通・自転車などの移動手段やMaaSなどの生活の利便性を高めるサービスの利用を広げるとともに、災害時における人や物の安定的な輸送環境をつくります。



③ 心の伴走プロジェクト

目標

多様性を尊重し、あらゆる人が安心して暮らせる地域をつくる

地域では多様な人々が暮らしています。それぞれの立場や状況、ライフスタイル、価値観などは様々であるため、地域全体として多様性を包み込み、共生していくことが必要とされています。人々が互いに多様性を尊重して支えあい、つながる仕組みをつくることで、あらゆる人が孤立せずに、安心して暮らすことができる地域をつくります。

現状

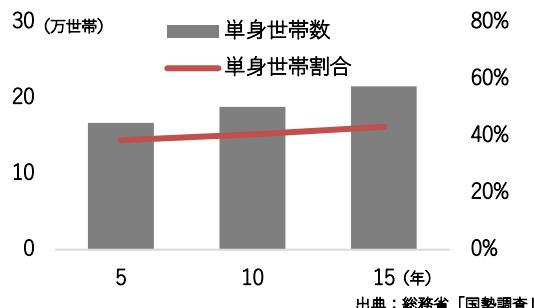
多様性の広がり



出典：M.Loden & J.B.Rosener 「Workforce America!」を参考に作成

- 多様性とは、年齢や性別だけではなく、属性や価値観、仕事に関することなど、様々な要素を含んでいます。
- 多様性が尊重され、誰もが暮らしやすい環境をつくる取り組みが求められています。

単身世帯数・単身世帯割合



- 仙台市の単身世帯数は20万世帯、単身世帯割合は40%を超えており、増加傾向にあります。
- 単身世帯を含め、誰もが社会から孤立しないよう、地域でのつながりをつくる取り組みが、より一層重要になっています。

地域の福祉における課題認識

項目	値
周りが高齢者の世帯ばかりであること (今後、高齢者世帯ばかりになりそうなこと)	29.1%
大きな災害が起きた時の避難や当面の生活に 関すること	23.2%
近所づきあいがあまりないこと	21.2%
交通安全や防犯に関するこ	16.1%
近くに親しい人がいないこと	13.5%

出典：地域の福祉に関するアンケート調査（令和元年度）、※上位5つを抜粋

- 安心して生活していく上で感じている課題については、高齢者世帯が多いことや、住民同士のつながりが少ないことが挙げられています。
- 日頃からの顔の見える関係性を築くための機会をつくることが求められています。

特に力をいれるべき施策

項目	値
学校におけるいじめの未然防止や早期発見・早期 対応の推進	50.3%
高齢者の暮らしを支える環境づくり	47.0%
「学都」の人材や知的資源を活かしたまちづくり	43.6%
医療サービスや救急医療体制の充実	36.4%
被災された方々の状況に応じた生活再建支援	36.1%

出典：仙台市「施策目標に関する市民意識調査」（令和元年度）

- 市民意識調査では、「学校におけるいじめの未然防止や早期発見・早期対応の推進」に特に力を入れるべきとの結果でした。
- 子どもたちの心を守る取り組みの着実な推進が求められています。

実施の方向性

01

多様性が尊重される環境をつくる

- ◆ 年齢、性別、国籍、障害の有無など、人の持つ多様性への理解が広がる機会をつくるとともに、相談や交流ができる場など当事者にとって心の拠り所がある環境をつくります。
- ◆ 当事者の声を踏まえたユニバーサルデザインの推進と、合理的配慮の推進を両輪として、暮らしやすさを実感できる生活環境をつくります。

02

孤立しない、つながる仕組みをつくる

- ◆ 地域住民の顔が見える関係づくりを推進し、コミュニティの中で支えあうことができる緩やかなつながりをつくります。
- ◆ ひきこもりや貧困などの問題を抱え、支援を必要とする家庭が、専門的な知見を持つ関係機関等とつながる選択肢を多様化し、社会的自立を後押しする環境をつくります。

03

心を支える環境をつくる

- ◆ いじめや児童虐待などから子どもたちの命と暮らしを守るため、未然防止や早期発見・早期対応の取り組みを社会全体で進めることで、子どもたちが安心して育つ環境をつくります。
- ◆ 専門家や関係機関などによるメンタルヘルスを支える取り組みや人権を守る取り組みを通じて、心を支える環境をつくります。



④ 地域協働プロジェクト

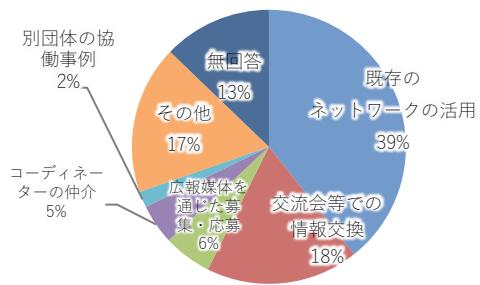
目標

多様性を力に変える地域をつくる

地域によって、その成り立ち、魅力、課題などは異なっており、より良い地域づくりを進めるためには、それぞれの状況に応じた協働のあり方を考え、実践していく必要があります。住民と多様な主体が関わりながら、それぞれの知見や強みを活かし、生活に不可欠な移動手段の確保をはじめとした暮らしの改善や地域課題の解決、魅力づくりに向け、多くのチャレンジが生まれる環境をつくります。

現状

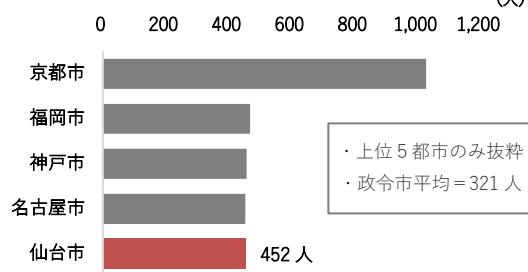
協働のきっかけ



出典：平成 28 年度仙台市市民活動団体等実態・意向等調査報告書

- ある団体が、他の団体と協働するきっかけとしては、既存のネットワークや交流会が大きな比率を占めています。
- 多様な主体による協働を進めるためには、そのきっかけとなる機会をつくることが重要です。

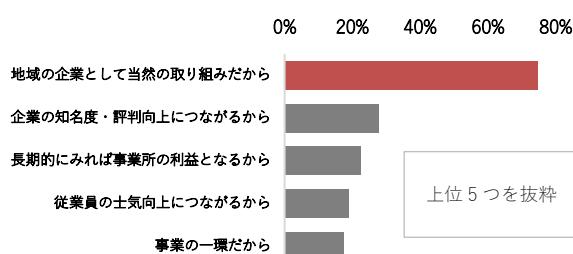
人口 1 万人当たりの学生数



出典：文部科学省「学校基本調査」(令和 2 年度)

- 他の政令市と比較すると、仙台市は人口に対する学生（大学生及び大学院生の合計）の割合が 5 番目に多くなっています。
- 教育機関の知見や学生が持つ豊かな発想を、地域づくりに活かす視点が必要です。

企業が地域活動に取り組む理由



出典：仙台市「中小企業の活性化に向けた新たな条例に関するアンケート調査報告書」(平成 26 年度)

- 中小企業へのアンケートでは、企業が地域活動に取り組む理由として、「地域の企業として当然の取り組みだから」が最も多い回答でした。
- 企業の力を地域に活かすための仕組みづくりが重要です。

若者の視点を取り入れる仕組み



- 仙台の未来を担う若い世代はまちづくりに高い意欲を持っており、基本計画の策定や政策形成にも積極的に参画しています。
- 若者の発想を、地域づくりに活かしていく取り組みが重要です。

実施の方向性

01 多様な協働が生まれる基盤をつくる

- ◆ 公共空間の活用や地域課題の可視化・共有・対話を進めることを通じて、興味や関心のある誰もが地域づくりに関わり、活動しやすい環境をつくります。
- ◆ 市民協働や公民連携を通じて、テクノロジーを活用しながら、コミュニケーションの促進や、地域を取り巻く様々な分野の課題解決に効果的・加速的に取り組める環境をつくります。

02 多様な主体の力を地域に活かす

- ◆ 住民や地縁団体を中心に、NPO・市民活動団体、教育機関、企業など多様な主体のアイデアやノウハウ、ネットワークを活かし、地域の移動手段などの地域課題の解決や、子育て・教育環境などの暮らしの改善を進めます。
- ◆ 未来を担う学生や若者が、仙台や自分の住む地域などへの関心を高め、地域の担い手として力を発揮することができるよう、世代や立場を超えて地域づくりについて考え、実践する機会をつくります。

03 地域の交流を活発化させる

- ◆ 豊かな自然資源や地域特有の生活文化などを活かして、地域間や多様な主体の交流が活発化する環境づくりを進めます。
- ◆ 住民のみならず誰もが気軽に訪れて、イベントの開催や地域の困りごとの解決に取り組むことができる自由でオープンな交流の場づくりを進めます。



⑤ 笑顔咲く子どもプロジェクト

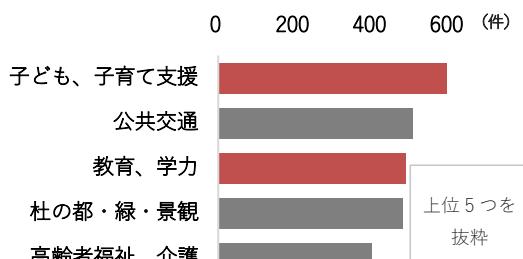
目標

子どもたちの未来が広がる環境をつくる

持続可能な未来をつくるためには、安心して子どもを産み育てることができ、子どもたちが健やかに成長できる環境が不可欠です。子どもたちの個性を尊重し、地域で見守りながら、子どもたちがチャレンジできる機会を広げることで、人生を切り開く力を伸ばしていきます。そして、大人も子どもとの関わりを通じて学び、社会がより良い方向に進むための好循環を生み出します。

現状

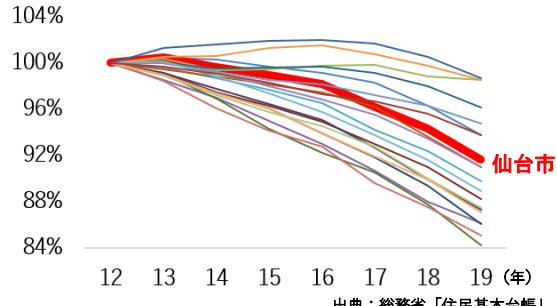
未来に向けて力を入れるべき取り組み



出典：仙台市「全市民アンケート」（令和元年度）

- ◆市民アンケートでは、子育て支援や教育など、子どもたちが育つ環境について力を入れて取り組むべきとの回答が多くなっています。
- ◆子どもたちが安心して健やかに育つための環境づくりが求められています。

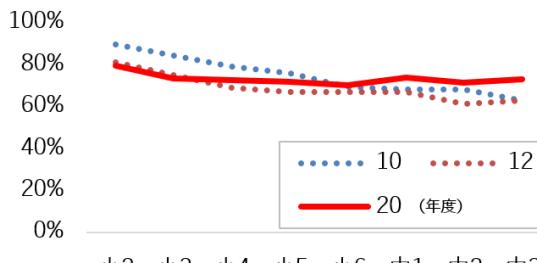
0~4歳人口推移（20政令市比較）



出典：総務省「住民基本台帳」

- ◆他の政令市と比較すると、0~4歳人口の増減率について仙台市は中位にあり、近年では減少が進んでいます。
- ◆子どもを産み育てやすい環境づくりを進めることが必要です。

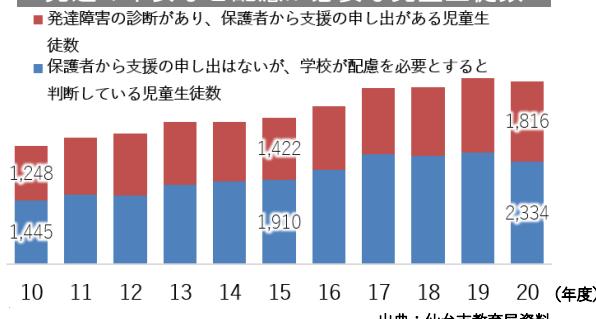
「自分には良いところがある」割合



出典：仙台市標準学力検査、仙台市生活・学習状況調査結果（令和2年度）

- ◆小中学生のアンケートでは、「自分には良いところがある」と回答した割合は震災後に低下し、その後は多くの学年で上昇傾向にあります。
- ◆児童生徒が社会を生き抜く力を育むため、その土台となる自己肯定感を育む取り組みが必要です。

発達の不安など配慮が必要な児童生徒数



出典：仙台市教育局資料

- ◆小中学校の通常の学級に在籍する児童生徒のうち、発達に不安のある児童生徒や、配慮を要する児童生徒は増加傾向にあります。
- ◆子どもたち一人ひとりの置かれた状況に応じた、きめ細かな対応が必要です。

実施の方向性

01 意欲を引き出し、伸ばす教育環境をつくる

- 子どもたちの持つ可能性を引き出すため、自己肯定感や自己効力感を育み、探究意欲やコミュニケーション能力を伸ばす環境をつくるとともに、学校・地域・家庭による協働を一層深めることで、子どもたちの豊かな学びの場を確保し、地域や社会への興味関心を広げる機会をつくります。
- 情報化社会・グローバル化に対応した成長の機会をつくるとともに、目的に応じてオンラインや対面での活動を最適に組み合わせ、学びの機会の確保と質の向上を図り、子どもたちが社会変化に適応できる環境をつくります。

02 個性に合わせた成長の機会をつくる

- 子どもたちが年齢、性別、国籍、障害の有無などの多様性への理解を深めるとともに、異なる立場にある人との対話の機会をつくるなど、互いを思いやる気持ちを育むことができる学びの場をつくります。
- 不登校の児童生徒や発達に不安を抱えている子ども、特色のある才能を持つ子どもなど、誰もが安心して育つ、個性に合わせた選択肢のある学びの場をつくります。

03 子育てを楽しめる環境をつくる

- 妊娠・子育てについて、必要な情報にアクセスしやすい環境や、オンライン・対面など様々な手段で相談できる環境をつくるとともに、企業やNPO、地域などが協力して子育て家庭を応援していく機運を高めます。
- 子育て世代の家庭における学びの充実とともに、子連れで安心して外に出かけて楽しめる環境づくりや、子どもたちが自然との触れあいをはじめ、様々な遊びを体験できる機会の充実を図ります。



⑥ ライフデザインプロジェクト

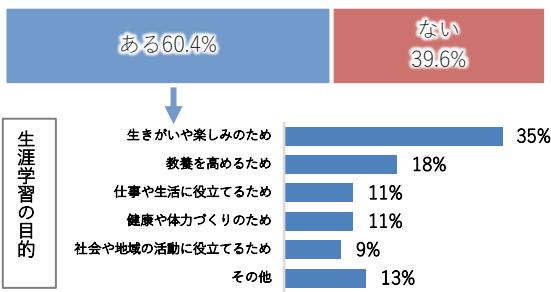
目標

自分らしい生き方が実現できる環境をつくる

人生100年と言われる時代、学ぶことや働くことに年齢の制限はありません。自分らしく、充実した暮らしを実現するためにも、その前提となる健康づくりへの意識を高めるとともに、文化芸術や歴史などに親しめる多彩な学びの機会があふれる環境やライフスタイルに合わせた活躍の場をつくります。そして、様々な個性が輝き、創造性あふれる豊かな社会をつくります。

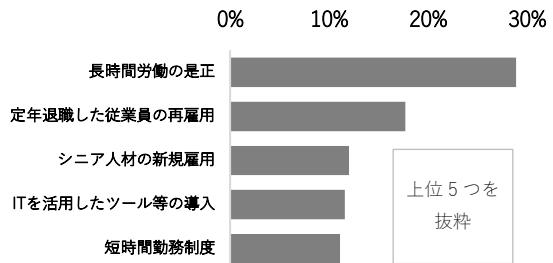
現状

今後新たに取り組みたい生涯学習



- ◆ 今後新たに取り組みたい生涯学習がある人は6割で、その目的として、生きがいや楽しみのため、教養を高めるためなどが挙げられています。
- ◆ ニーズに沿った生涯学習に取り組みやすい環境を整えることが必要です。

企業が今後実施したい取り組み



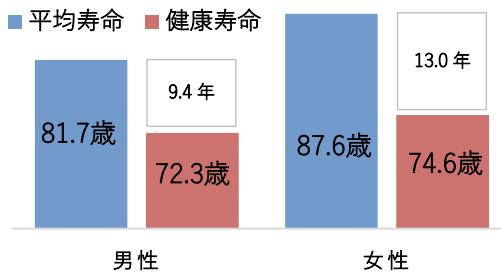
- ◆ 企業が今後実施したい取り組みとして、長時間労働の是正が最も多く挙げられています。
- ◆ ITを活用したツール等の導入も進む中、個々人の状況に応じた働きやすい職場環境が求められています。

働いている障害のある方の割合



- ◆ 知的障害を除いて、働いている障害のある方は5割以下となっており、特に精神障害では低くなっています。
- ◆ 障害の特性に配慮した働きやすい職場環境を柔軟に整える必要があります。

健康寿命



- ◆ 平均寿命は男女とも80歳を超えていますが、自立した生活を送れる健康寿命は平均寿命より男性は9.4年、女性は13.0年短くなっています。
- ◆ 健やかに日常生活を送ることができるよう、健康を維持・促進する取り組みが必要です。

実施の方向性

01 まちの至る所で学びと実践の機会がある環境をつくる

- 多彩な学びや体験の機会を創出するとともに、文化芸術や歴史などに親しみ、創造性が育まれる環境をつくります。
- 学びや体験をまちづくりの実践の場につなげる仕組みをつくるとともに、音楽や芸術などの創作活動がまちの新たな魅力となる環境づくりを進めます。

02 誰もが活躍できる環境をつくる

- 一人ひとりが希望するキャリアやライフスタイルの実現に向けて、多様な働き方ができる環境をつくります。
- 様々な社会参加の機会をつくり、年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、主体的に活躍できる環境をつくります。

03 ライフステージに合わせた健康を支える

- スポーツ・運動機会の確保、食生活の改善などを通じて、ライフステージに合わせた健康づくりを進めます。
- テクノロジーの活用など、医療機関へのアクセスが困難な人も安心して医療を受けることができる環境づくりや、効果的な介護予防に向けた取り組みを進めます。



⑦ TOHOKU 未来プロジェクト

目標

世界に発信できる東北発のイノベーションを生み出す

人口減少などの課題を抱える東北の現状を、新たなイノベーションを生むチャンスと捉えて、未来を描く必要があります。リスクの分散や働き方の多様化による地方への意識が高まる中、企業や人を惹きつけ、社会的・経済的なインパクトをもたらす、地域特性を活かしたイノベーションの創出を目指します。そして、グローバルな視点とローカルな視点を併せ持つて戦略的にビジネスや誘客を進め、東北の魅力を国内外に広める役割を果たします。

現状

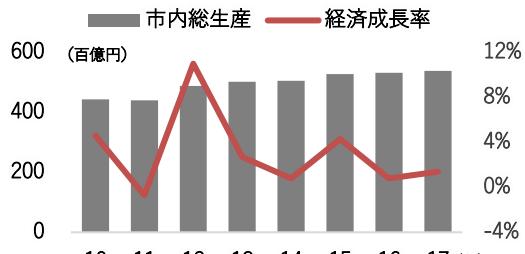
東北・東京圏に対する転入転出数



出典：仙台市「住民基本台帳」(令和元年度)
※東北からは仙台市を除き、東京圏は1都3県を抽出

- 仙台市の人口は東北6県からの転入に支えられていますが、東京圏に対しては転出数が多くなっています。
- 仙台・東北の活力を維持するためにも、地域産業の成長を促進していく必要があります。

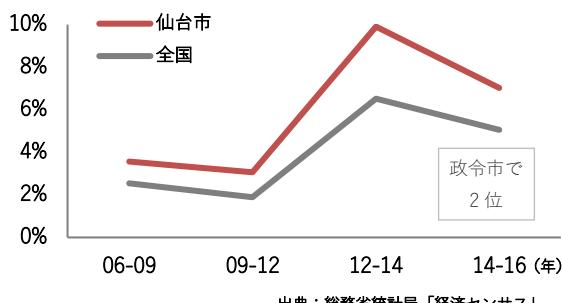
市内総生産・経済成長率



出典：仙台市の市民経済計算（平成29年度）、※値は名目値

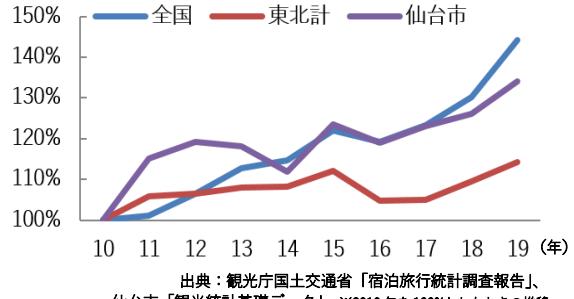
- 震災後の復興需要により、市内総生産等は増加傾向が続いていましたが、社会環境の変化により見通しは不透明になっています。
- 経済の持続的な成長を実現するため、新たな産業を生み出す取り組みが必要です。

新規開業率



- 全国的にも、仙台市の新規開業率は高い水準にあり、他の政令市と比較した場合は、2番目となっています。
- 起業の促進により地域経済の活性化につなげ、東北全体へ波及させていくことが重要です。

宿泊者数増減率



出典：観光庁国土交通省「宿泊旅行統計調査報告」、
仙台市「観光統計基礎データ」、※2010年を100%としたときの推移

- 仙台市の宿泊者数は全国同様、近年大きく増加していましたが、社会環境の変化により見通しは不透明になっています。
- 交流人口拡大に向けた観光コンテンツの充実や、戦略的なプロモーションが必要です。

実施の方向性

01 仙台・東北を舞台にイノベーションを生み出す

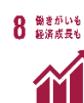
- ◆ 東北をはじめ国内外の都市との戦略的提携などを通じて、魅力的な事業の創出やグローバルなビジネスを推進し、地域経済をけん引する企業を輩出します。
- ◆ ソーシャル・イノベーションを生み出す起業家、事業の急成長を目指すスタートアップ企業や地元中小企業など、あらゆる事業者が挑戦しやすい環境・風土をつくり、社会的・経済的なインパクトをもたらすイノベーションを生み出します。

02 仙台・東北の産業の成長を支える

- ◆ 次世代放射光施設の稼働を契機とした研究開発拠点や関連産業の集積により、時代を先導する新しい技術が生まれる環境をつくります。
- ◆ 仙台・東北の農林水産業の活性化や地場の食に関するビジネスに取り組むことで、地消地産の社会づくりを進めるなど、経済活動の地域内の循環を推進します。

03 仙台・東北に世界中から人を呼び込む

- ◆ 仙台・東北の豊かな自然・歴史・文化、祭り、スポーツイベントなどの活用や、来訪者のニーズに合わせた多彩な体験プログラムの創出により、域内観光の活性化、国内外からの誘客及び広域周遊観光を推進します。
- ◆ 情報技術の進展、多様化する旅行者ニーズに沿った戦略的なプロモーションや、来訪者が安心・快適に旅行できる環境づくりを進めます。
- ◆ 企業や人の流れを引き寄せ、仙台・東北の活力につなげることができるよう、魅力的なオフィス環境やMICEなどの受け入れ環境を整備するとともに、効果的に情報発信を行います。



⑧ 都心創生プロジェクト

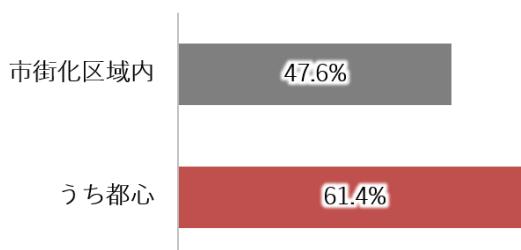
目標

人が集い、新しいチャレンジが生まれる都心をつくる

仙台の都心は、多くの人々が集まる交流の要所であり、絶えず人を惹きつける、魅力あふれる場所であることが求められます。そのため、都心の開発を推進し、ビジネスや交流の基盤を整備することで、意欲のある方々が集い、新しいチャレンジが生まれる環境を整えます。さらに、多様な主体の連携を通じて、様々なコンテンツをつくることで、回遊性が高く、働く場、楽しむ場として魅力的な都心をつくります。

現状

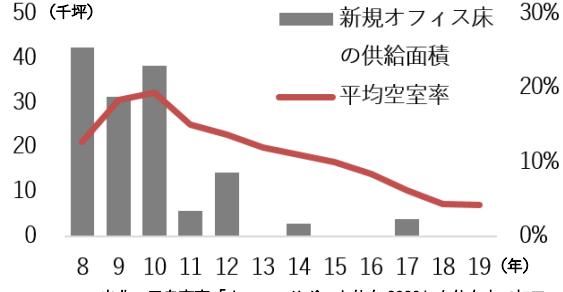
築 30 年以上の建築物の割合



出典：仙台市都市整備局資料

- ◆ 築 30 年以上経過した建築物の割合は、市街化区域内では 5 割弱、特に都心では 6 割を超えており、老朽化している建物が多くなっています。
- ◆ 質の高い都市環境を実現するためには、インフラの更新により新陳代謝を高めることが重要です。

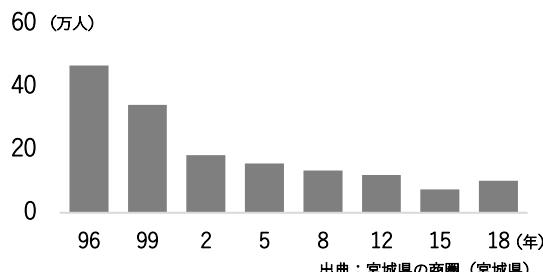
新規オフィス供給量・空室率



出典：三鬼商事「オフィスリポート仙台 2020」を仙台市で加工

- ◆ 新しいオフィスビルの供給が少なく、平均空室率は年々低下していますが、社会環境の変化により見通しは不透明になっています。
- ◆ 投資や活力を呼び込めるよう、ニーズを踏まえた適切なオフィスの供給が求められます。

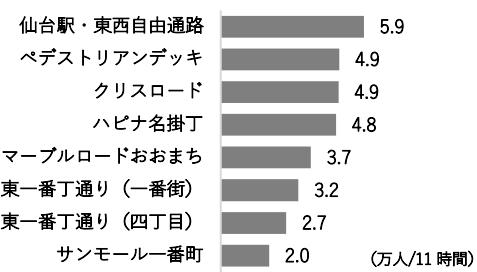
中心部の吸引人口



※吸引人口 = 商圏人口に買回品の購買先支持率を乗じて得た数値

- ◆ 仙台駅前から一番町までの中心部の吸引人口は減少傾向にあり、中心部商圏の縮小が続いている。
- ◆ 都心を活性化するためには、人が訪れたくなる魅力ある環境づくりが求められます。

歩行者通行量



出典：仙台市「仙台市内中心部商店街の通行量調査結果」（令和元年度）

- ◆ 中心市街地の歩行者通行量の調査では、仙台駅周辺に人の流れが集中し、仙台駅から離れるにつれて通行量が減少する傾向があります。
- ◆ 都心全体の回遊性を高めるため、エリアごとの多彩な魅力を引き出す取り組みが必要です。

実施の方向性

01 投資を呼び込むまちをつくる

- 老朽建築物の建て替えや高水準な機能を備えるオフィスビルの整備を推進し、本社機能、研究開発拠点やICT関連企業等が集積することで、国際競争力のあるビジネス環境をつくります。
- 都市公園や道路などの公共空間、民間の遊休不動産などの既存ストックの新たな利活用を通じたまちのリノベーションを推進することで、エリア価値の向上を図ります。

02 イノベーションが生まれる都心をつくる

- 企業、起業家、教育機関などが集まり、新たな事業の創造を応援する文化・コミュニティをつくることで、スタートアップ・エコシステムを育てます。
- 产学官金それぞれの持つ技術やノウハウを活かしながら、地域産業の強みや課題を新たな価値の創造につなげるイノベーションを創出します。

03 まちの回遊性を向上する

- 市役所本庁舎の建て替え・勾当台公園の再整備・音楽ホールの整備検討など、多くの人が集い、交流が生まれる魅力的な市街地の環境をつくるとともに、地域ごとの特性を活かした魅力的なコンテンツをつくります。
- 居心地が良く、歩いて巡りたくなる空間づくりやテクノロジーの活用による回遊環境の向上を図るほか、中心部商店街の活性化などにより、都心全体に賑わいが広がる環境をつくります。



地域づくりの方向性

市内の地域に着目すると、人口減少や少子高齢化の進行が顕著な地域や若い世代が集まる地域など、それぞれの地域が置かれている状況は様々です。また、東日本大震災の影響や地下鉄東西線の開業などの社会環境の変化により、新たな特性が生まれている地域もあるなど、複雑化・多様化する地域の実情に応じた取り組みを進める必要があります。

このような認識のもと、住みよい地域の実現を目指すため、計画に掲げる「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」の理念を、より生活の場としての地域という視点から捉え、地域づくりを進めていきます。

また、地域のより詳細な特性を踏まえた、「区ごとの地域づくりの方向性」を定めます（77 ページ～）。

（1）ふるさとの豊かな自然を守り、安全・安心な地域をつくる

多様な自然と、そこに住む生物などが織り成す豊かな環境は、個性あふれる地域の象徴でもあり、生活の憩いや環境の快適さを支えるかけがえのない市民共有の資産です。それらについて、世代を超えて継承していくため、自然に親しめる機会を充実させるなど、住民一人ひとりに自然を守り、地球に優しい行動への気づきをもたらすような環境づくりを進めていきます。

また、仙台には様々な自然災害などの危機を乗り越えてきた歴史があります。災害による被害のリスクは、地形や住民構成など地域の状況によって異なることから、求められる対応も様々です。人口減少、少子高齢化が進む中にあっても、地域防災の担い手を確保し、育成していくとともに、防災訓練や支援が必要な方への対応など、自助・共助・公助の取り組みを通じてコミュニティのつながりを深め、災害に強い地域をつくります。

（2）支えあい、心豊かに暮らせる地域をつくる

人口減少や少子高齢化の進行、価値観の多様化、情報化の急速な進展などを背景として、市民の生活様式が移り変わる中においても、支えあい、多様性を尊重しながら、誰もが安心して暮らせる地域をつくることが重要です。

地域に必要なインフラの維持管理はもとより、日頃から、防犯や交通安全対策、見守りなど地域を支えている町内会をはじめとして、様々な団体が活動しやすい環境をつくるため、担い手の確保・育成や活動の場づくりに取り組みます。併せて、生活に

密着した課題を整理・共有し、多様な主体が地域づくりに参画するための間口を広げることで、地域全体の力を強化していきます。また、関係機関等の専門性を活かしながら、高齢者的心身の健康増進に向けた取り組みや障害のある方の社会参加の促進、社会的孤立の防止に向けた取り組みを進めることで、誰もが安心して、心豊かに暮らせる地域をつくります。

（3）学びの環境が充実し、子どもたちが健やかに育つ地域をつくる

より良い地域づくりのためにも、豊かな人生の実現のためにも、あらゆる世代の方々が多様な学びに触れることができる環境づくりが重要です。自分の知りたい地域の情報に触れる機会を広げることで、住民の地域づくりへの参画意識と地域への愛着を育む環境をつくります。さらに、学都として学生が多く集まる仙台の特性を活かすため、大学等との連携を図り、学生等と住民の交流を促進することで、新たな視点による地域の魅力づくりや課題解決につなげていきます。

また、少子化が進行する中、安心して子どもを産み育てたいと思える環境をつくるためには、地域全体で子育て世代を支えていく機運を高めることが重要です。様々な悩みを抱えても、前向きに子育てに取り組むことができるよう、関係機関等への相談や同世代との交流がしやすい環境をつくるとともに、学校や地域、家庭が連携して、子どもたちが安心して健やかに育つ環境づくりを進めています。

（4）個性あふれる賑わいと交流が生まれる地域をつくる

都心部や海辺、里山といった地理的条件のほか、鉄道沿線を中心とした街区の広がりや、大学等の各種機関、商業施設の立地などによって、地域は様々な特色を持っており、それらを活かしながら、地域の個性を磨きあげていくことが重要です。

住民はもとより、多くの方々が関わりながら、個々の地域の魅力を知り、それを磨き、発信していくための方法をともに考え、具体的な行動につなげることで、個性あふれる賑わいと交流が生み出される地域をつくります。

未来をつくる市政運営

1 市政運営の基本姿勢

「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」の実現に向け、社会の変化を的確に捉えた市政運営を進めていきます。

(1) 持続可能な都市経営の基盤を構築する

「新たな杜の都」に向けた施策を着実に推進するためには、中長期的な都市経営の視点に立って、健全な行財政基盤を維持することが必要です。そこで、地域経済の活性化による税源涵養など、財源創出に向けた取り組みを進めるとともに、積極的な民間活力の導入や事業の効率化などを図り、実効性の高い行財政運営を推進します。加えて、公共施設のマネジメントの推進、ガス事業民営化など都市経営の基盤となる資源の効率的・効果的な運用を図るとともに、デジタル技術の活用やデータに基づく政策形成を進めるなど、常に経営手法の改善・改革を図っていきます。

また、地震や豪雨などの自然災害や感染症の流行拡大など、市民生活や都市機能に大きな影響を及ぼす危機に対しての備えを進めることも不可欠です。災害や感染症対応のノウハウを蓄積・共有し、危機に対応できる人材の育成を進めるとともに、平時から危機管理意識の徹底を図り、適切な災害等への対応と併せて非常時においても市民サービスを維持することができる組織体制をつくります。さらに、自助・共助・公助の取り組みを強化し、柔軟に対応を行うことができる危機管理体制を構築します。

(2) 協働によるまちづくりを加速させる

地域のニーズにきめ細かく対応するためには、住民や地縁団体、市民活動団体、教育機関、事業者など多様な主体との協働によってまちづくりを進めることができます。そのため、政策形成に多様な方々の参画を促進し、誰もが市政に興味・関心を持ち、行動につながる環境をつくります。さらに、住民主体による自発的なまちづくりを支えるとともに、市民協働や公民連携を加速することで、地域の課題解決や活性化に取り組みます。

地域づくりの前線にある区役所においては、地域の状況にきめ細かに対応できる体制づくりを行うとともに、各局等との連携機能の強化を図り、より質の高い市民サービスにつなげる取り組みを推進します。また、職員自身も業務内外で多様な経験を積み、当事者の視点による課題意識を持つことが重要です。新たな課題に挑戦する意識や意欲を持ちながら、市民協働や地域づくりを推進する職員が育つ環境をつくるとともに、市民と職員の間における対話や学びあいをまちづくりにつなげていきます。

（3）社会の変化にしなやかに対応する組織をつくる

複雑化する課題に対応するためには、社会の変化を的確に捉え、しなやかに対応できる組織づくりが重要です。組織横断的な連携を図ることはもとより、前例にとらわれず、民間事業者や教育機関等の知見を積極的に取り入れながら、新たな発想の実現に挑戦しやすい組織風土をつくるとともに、業務や事業の分析から改善に至るプロセスを迅速に進めながら、実行力のある組織体制をつくります。

また、年齢、性別、障害の有無や、子育て・介護などの事情にかかわらず、職員が意欲を持って能力を発揮できる環境をつくるとともに、市役所本庁舎の建て替えを契機とした、多様な働き方ができる職場環境の実現などにより、業務の質や効率性の向上を図ります。さらに、職員一人ひとりが、まちづくりの理念や行政に求められる役割への理解を深め、知識やスキルを高めていくための取り組みを進めます。

（4）デジタル化により豊かな市民生活を実現させる

これからの中長期においては、飛躍的に進化するデジタル技術を積極的に取り入れ、市民サービスの充実や地域経済の活性化につなげることが重要です。その実現に向け、専門性の高い人材の育成や情報リテラシーの向上を図ります。

行政手続きのオンライン化や簡素化、様々な情報にアクセスしやすい環境づくりを進めることで、市民サービスの利便性を向上させるとともに、子育てや教育、福祉など暮らしに関わる様々な分野において、デジタル技術を課題の解決や双向性のコミュニケーションの促進に活かすなど、多様な選択肢があり、豊かで安心して生活を送ることができる環境をつくります。

また、デジタル技術を地域経済の活性化や持続可能な都市の運営につなげるため、産学官金の連携等により、様々なデータの収集及び活用をはじめ、先進的な実証実験やスマートシティ型のまちづくりを推進するなど、新たな価値の創造に向けた取り組みを進めます。

（5）大都市としての責任を果たす

仙台は東北各地から人口が集まる大都市であり、経済、交流、文化の面で高度な都市機能を有しています。こうした資源を活かして東北に貢献することは大きな役割の一つです。東北の発展なくして仙台の発展はなしとの認識のもと、東北全体の活力を生み出していく。その実現に向け、国や県との適切な役割分担により、地方分権の推進や広域連携を進めることで、大都市にふさわしい権限と税財源の確保を図り、スケールメリットを発揮しながら市民サービスを提供できる環境を構築します。

2 都市構造形成の方針

(1) 基本的考え方

市民とともに守り育んできた「杜の都」の都市基盤は、仙台のシンボル、市民の誇りとして、その個性を活かし、さらに伸ばしながら次世代に引き継いでいく必要があります。また、人口減少や少子高齢化、グローバル化などの社会情勢が変化し、地域課題が多様化する中にあっても、市民の快適な暮らしを保持しながら、活力を生み出すまちづくりを進めていくためには、都市活動を支える基盤を着実に形成していくことが求められます。

そのため、機能集約型の都市づくりと公共交通を中心とした交通体系の構築を一体的に進めると同時に、みどりのネットワークや健全な水循環の形成を図り、自然と調和した持続可能な都市づくりを進めます。

(2) 自然と調和した都市づくり

自然と調和した持続可能な都市づくりに向け、仙台の地勢や地域の特色を踏まえた土地利用を図りながら、鉄道沿線などの交通利便性の高い地域への都市機能の集約を進めます。

① 市街地ゾーン

◆ 都心

賑わいと交流、継続的な経済活力を生み出す躍動する都心を目指し、高度な都市機能の集積をはじめとした国際競争力のあるビジネス環境を整えるとともに、それらを支える商業・交流・宿泊機能の強化や歩きたくなる都市空間の形成を図るなど、都心の再構築を進めます。

◆ 広域拠点

泉中央地区及び長町地区に「広域拠点」を配置し、都市圏の活動を支え、生活拠点にふさわしい魅力的で個性ある都市機能の集積を図ります。

◆ 機能拠点

仙台塩釜港周辺地区に「国際経済流通拠点」、青葉山周辺地区に「国際学術文化交流拠点」を配置し、都市としての持続的な発展を支える魅力的で個性のある都市機能の集積を図ります。

◆ 都市軸

東西と南北の地下鉄駅を結ぶ地下鉄沿線を、十文字型の「都市軸」と位置づけ、駅を中心とした土地の高度利用や都市機能の更新・集積を図ります。

ア 南北都市軸

都心と広域拠点などを結ぶ地下鉄南北線沿線の「南北都市軸」においては、都心や広域拠点との連携を強化し、地域特性を活かした都市機能の更新・集積を図ります。

イ 東西都市軸

地下鉄東西線沿線の「東西都市軸」においては、西部の学術研究機能や国際文化交流機能と、中心部の商業・業務機能、東部の産業機能など、多様な都市機能と連携しながら、土地の高度利用や都市機能の集積を図ります。

◆ 鉄道沿線

JR 沿線の交通利便性が高く、地域におけるまちづくりの核となり得る鉄道駅を中心に、居住機能や暮らしに必要な都市機能を誘導します。

◆ 郊外居住区域

様々な世代やライフスタイル、地域の実情などに応じて、生活の質を維持するために必要な都市機能の確保を図ります。

◆ 工業・流通・研究区域

将来的な動向や産業構造の変化に対応した、それぞれの機能のさらなる集積と国際的・広域的な産業機能や研究開発機能の一層の集積を図ります。また、地域経済を支える活力ある産業機能の基盤整備を計画的に進めます。

② 集落・里山・田園ゾーン

自然環境保全の視点からの農地や農業の持つ多面的な価値を十分に認識しながら、農林業振興や多様な主体によるまちづくり活動への支援により、集落の生活環境を維持します。また、周辺環境と調和しない土地利用の転換は抑制し、森林や里山、田園が持つ機能の保全を図ります。

③ 自然環境保全ゾーン

奥羽山脈や海岸部など、豊かな生態系を支え自然環境を守る区域であり、仙台の自然特性が将来にわたって保持されるよう自然環境を保全します。

＜図－1 杜の都のグリーンインフラ＞

「杜の都」の骨格を成すみどりの持つ多様な機能を示すものです。

＜図－2 土地利用方針図＞

仙台の地勢や地域の特色を踏まえた土地利用の方針を示すものです。

＜図－3 都心まちづくりの方向性＞

魅力的な都心に向けたまちづくりの方向性を示すものです。

(3) 公共交通を中心とした交通体系の構築

経済や観光、福祉など多様な都市活動を支え、環境や人に優しい持続可能なまちづくりを推進するため、公共交通の利便性を高めていくとともに、広域的な交流・連携の促進や、通勤・通学・通院など日常生活に必要不可欠な移動手段の確保に向けた交通政策を推進します。

① 鉄道にバスが結節する交通体系の構築を進めるとともに、都心直行型バスを主な移動手段とする地域における利便性の向上や、鉄道及び路線バスを補完する市民協働による地域交通の確保など、過度に自家用車に依存しない、利便性の高い公共交通を中心とした都市交通の充実に取り組みます。

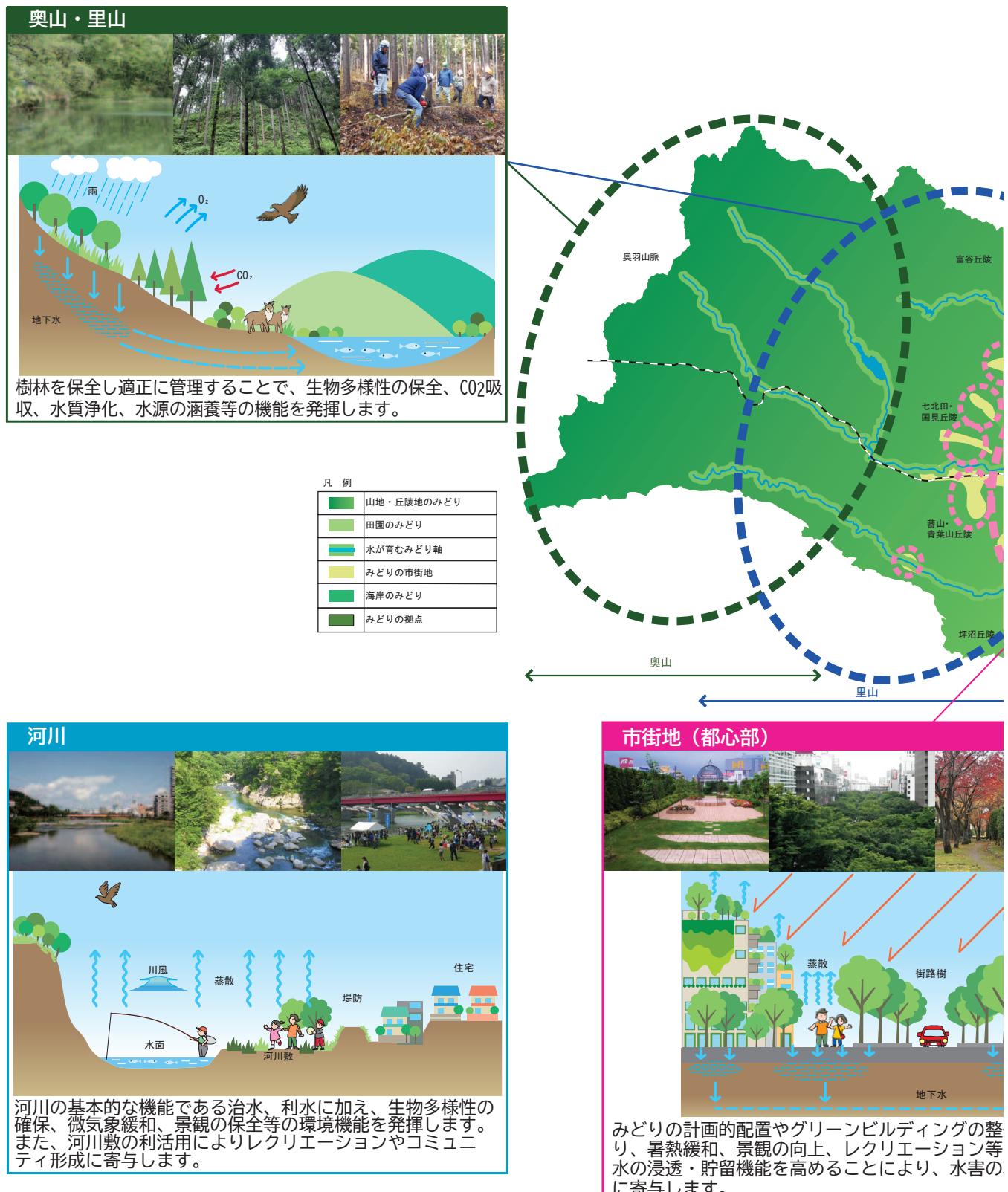
② 交流や経済活動の中心的な舞台となる都心においては、「杜の都」の賑わいと交流の中心であり続けることができるよう、居心地が良く歩きたくなる歩行者空間の創出や、公共交通・自転車などを利用した快適な移動環境の整備を進めるなど、交通環境の再構築に取り組みます。

③ 新技術の活用、経済活動や広域的な交流を促進する主要な幹線道路の整備、日常生活における安全・安心な交通環境の形成を進めるなど、多様な都市活動を支える交通政策を推進します。

＜図－4 目指す将来の交通体系のイメージ＞

本市が目指す公共交通を中心とした交通体系イメージを示すものです。

図-1 杜の都のグリーンインフラ



仙台は、森林や里地里山、市街地のみどり、東部の農地、源流から河口に至る河川など、市域に多様な自然がつながりを持って分布している稀有な都市です。

これらの骨格となる多様なみどりは、水害の軽減、水源・地下水涵養、水質浄化、利水、微気象の緩和などの様々な役割を果たしています。

市街地（都心部以外）

市街地のみどりは景観の向上、レクリエーション、コミュニティ形成等の機能を発揮します。また、雨水の浸透・貯留機能を高めることにより、水害の軽減、地下水涵養、水質浄化等に寄与します。

七北田川
梅田川
広瀬川
名取川
市街地
都心部と都心部以外
田園+海岸

蒸散
住宅
緑地
公園
街路樹
地下水
ため池

備促進に伴う緑化推進等による機能を発揮します。また、雨軽減、地下水涵養、水質浄化等

日光
公園
地下水
海風
東部道路
屋敷林(居久根)
かさ上げ道路
公園
防災林
堤防
津波
海
水田
湿地
貞山運河

夏季の冷たい海風は東部の平坦な地形を通って内陸まで届き、市街地の温度の上昇を緩和しています。
沿岸部の防災林は防潮・防風機能を確保し、防潮堤やかさ上げ道路等による津波被害を軽減する多重防御の機能を高めます。農地、湿地、屋敷林や樹林地の保全により生物多様性確保、地域固有の景観保全に寄与します。

図-2 土地利用方針図

